文書 No：NDSNT20240510-D02
2024 年 5 月 10 日

「ほのぼの」シリーズ
障害者総合支援法対応システム
システム担当者　様

NDソフトウェア株式会社
ソリューション開発部　部長　梅津 仁

# お詫び
# 上限管理結果票を作成時に総費用額や利用者負担額等の金額が不正になる場合があります

拝啓 平素より「ほのぼの」シリーズをご愛顧いただきまして厚く御礼申し上げます。
　早速ではございますが、ほのぼのmore2024年4月改正対応版におきまして、以下の不具合が発生することが判明いたしました。この度の不具合により、大変ご迷惑をお掛けしますことをお詫び申し上げます。不具合の内容および今後の対応につきまして下記のとおりご案内申し上げます。大変お手数をお掛けし申し訳ございませんが、ご対応の程、何卒よろしくお願い申し上げます。
　今後とも品質において一層の向上に努めて参ります。

敬具

記

**【対象の事業種別】**
施設入所支援

**【発生条件】**
自事業所が上限管理事業所の利用者様において、上限管理結果票を作成すると発生します。

**【不具合の内容】**
請求統合システムにて上限管理結果票を作成すると、全く関係のないサービス（※１）が自動的に算定され、結果、介護給付費・訓練等給付費等明細書および上限管理結果票の総費用額、管理結果後利用者負担額等の金額が不正になる場合があります。
また、上限管理結果が「3」の場合には関係事業所の利用者負担額にも影響があります。
※１　325010：施設入所３２・未計画２・栄養士未配置（55 単位）

**現象例.**
１.【請求統合システム】明細書画面＞明細書　レセプトイメージ

| | サービス内容 | サービスコード | 単位数 | 回数 | サービス単位数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 給付費明細 | 施設入所１２ | 322151 | 174 | 30 | 5220 |
| | 施設入所３２・未計画２・栄養士未配置 | 325010 | 55 | 1 | 55 |
| | 施入入所時特別支援加算 | 325500 | 30 | 30 | 900 |
| | 施入退所移行支援体制加算１２ | 325505 | 22 | 30 | 660 |
| | 施入夜間看護体制加算１ | 326085 | 60 | 30 | 1800 |
| | 施入夜間看護体制加算２ | 326089 | 99 | 30 | 2970 |
| | 施入処遇改善加算Ⅰ | 326715 | 998 | 1 | 998 |
| | | | | | |

不要なサービスコードが追加される。
（サービスコード：325010）

処遇改善加算も上記の単位数を含んで計算される。

2.　【請求統合システム】上限管理＞印刷　上限管理結果票
上記のレセプトイメージで算出した結果を元に上限管理結果票を作成しております。
本不具合により、各金額が誤った額で印刷されます。また、上限管理結果が「3」の場合には、関係事業所の利用者負担額にも影響があります。

3.　【請求管理システム】利用請求＞請求　利用料請求書
・利用者負担本人が上記の誤った額で計上される場合があります。
　（利用者負担上限月額に達している場合には、影響ありません。）
・サービス費内訳に上記の不正なサービスコードが印刷されます。

【対処方法】

不具合の内容に該当する場合は、以下の手順をご確認いただき、ご対応をお願いいたします。

I. 【利用者管理システム】該当利用者の受給者証画面の「同一世帯の複数利用者で上限管理」を一時的に有効（水色）にします。

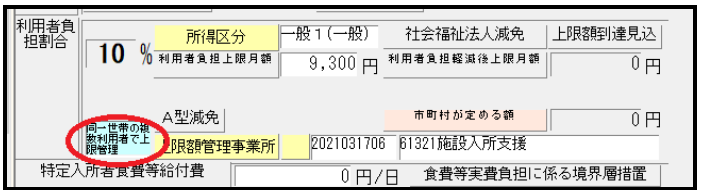


II. 【請求管理システム】集計収集にてもう一度集計し、支援請求画面で発行済みまで行います。

III. 【請求統合システム】データ収集～負担一覧画面までの処理を行います。

IV. 【請求統合システム】上限管理画面で集計処理を行います。（集計後は以下の修正を行います）。

①作成区分を「複数」→「新規」に変更します。

②上限管理結果を 1～3 で設定してください。

③管理結果後利用者負担額を各事業所分設定してください。

・上限管理事業所分（自事業所）の利用者負担額は、※枠に記載の金額と同額を入力してください。

・関係事業所の金額については、②上限管理結果の値に基づいて設定してください。

└ 上限管理結果＝1 の場合・・・各事業所の金額は 0 を入力します。

└ 上限管理結果＝2 の場合・・・各事業所の金額は※枠の金額と同額を入力します。

└ 上限管理結果＝3 の場合･･･利用者負上限月額に達するまで※枠の金額を入力します。

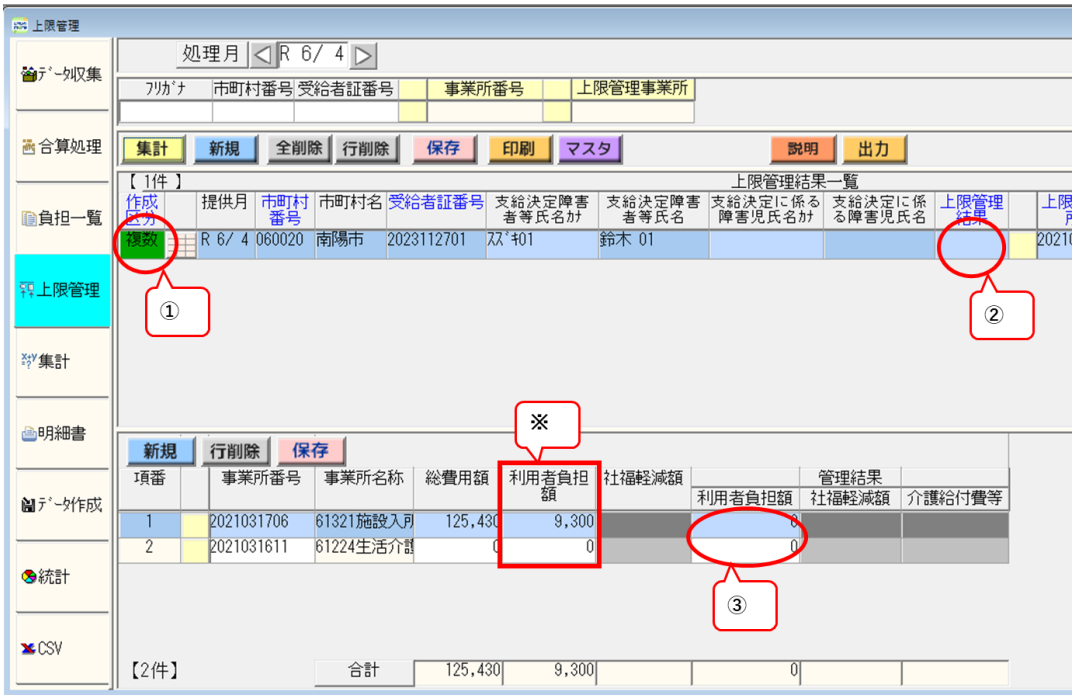


V. 上限管理結果＝3 の場合には、関係事業所への金額も変更になりますので、再度上限管理結果票のご案内をお願いいたします。

VI. 請求業務が終了しましたら、I で設定した該当利用者の受給者証画面の「同一世帯の複数利用者で上限管理」を無効（ピンク色）に戻します。

【修正プログラムのご提供について】

本障害については、修正プログラムを準備いたします。時期が確定次第お知らせにてご案内いたします。

【お問い合わせ先】

ご不明な点がございましたら、「ほのぼの」シリーズサポートセンターまでお問い合わせください。

以上